

第2号議案 2026年度 事業計画

2026年度事業計画書

(2026年 4月 1日～2027年 3月 31日)

事業実施方針

2026年度は、子どもの権利を尊重し、子ども自身が権利意識をもち、生きやすい社会の実現をめどに、子どもの権利条約を一層広められるように堺市で「子どもの権利条例」の制定に向けて取り組む。各市区で、子どもの権利をさらに重視したプログラムを実施する。引き続き「エンパワメントへの道しるほ」を活用し、子どもに関わる支援者やおとなを対象に、特に子どもにエンパワメントの関わり、人材育成を継続する。行政・教育機関・企業・福祉団体との協働事業を発展させ、持続可能な運営を行う。社会問題となっている子どもへのさまざまな暴力を周知し防止することを徹底する。子どもの本音、子どもの声と声なき声にも耳を傾け、聴くことをめざす。□

(1)CAP(子どもへの暴力防止)事業

子どもたちや教職員、保護者、地域のおとなに、ワークショップ(参加体験型学習)を行い、CAPプログラムを実施する。

ファシリテーターのスキルアップのため、研修を開催する。

2026年度の指針

堺市を中心に未就学児・小学生・中学生・障がいのある子どもを対象にCAP※(子どもへの暴力防止)プログラムを実施する。乳幼児期の子どもの保護者からすべてのおとなに向けて、手段を活用した広報・情報発信で、子どもの権利の周知をはかると共に子どもの声を大切にし、エンパワメントしていく。

そして、CAPプログラム、さらにSNP※(障がいのある子どもへの暴力防止プログラム)の普及。CAPスペシャリストは子どもたちへの関わりを振り返り、その質の向上に努めると共に変化に応じ、知識を深める。

※Child Assault Prevention ※Special Needs Program

実施場所 堺市内及び近隣地域にある公共施設、幼・保・小・中学校・支援学校など

実施日時 2026年 4月 1日から2027年 3月31日随時(年間約300回)

事業対象者 子ども・教職員・保護者・企業・一般おとな

収入 33,000円×約250回＝8,250,000円

66,000円×約50回＝3,300,000円(中学校)

支出 15,500円×約250回＝3,875,000円(交通費および日当など)

31,000円×約50回＝1,550,000円(交通費および日当など)

(2) 人権問題に関する啓発・学習会事業

人権問題に関する講演会(ワークショップ)・研修事業

おとなや子どもの人権問題に関する講演会(ワークショップ)及び研修の企画・実施
多様性教育・コミュニケーションスキル・PLTプログラム・人材養成講座・子育てひろは
スタッフ育成プログラムなど

〔HRプロジェクトワークショップの実施〕

2026年度の指針

- ・子どもの権利が社会全体に周知した中で、子ども自身が自分らしく、より良い力を発
の「エンパワメント授業」を推進する。
- ・人間関係づくりのベースになる多様性教育・コミュニケーション・感情の扱いをベー
シヨップを展開する。
- ・引き続き、HR事業のキーワードである「目・耳・ハートは聴くあいず」を広め、子ども
の手を増やす。

実施場所 大阪府内の教育関係(幼・保・こども園・小・中・高等学校など)・福祉施設(等
等デイサービス・高齢者施設・障がい児者施設など)・企業・子育て支援

実施日時 2026年 4月 1日から2027年 3月31日随時(年間 45ワーク)

事業対象者 子ども・保護者・教職員・人権問題に関わる人

収入 1, 400, 000円

支出 980, 000円

〔堺市に子どもの権利条例を策定するためのネットワークづくり〕

子どもの権利を守る活動を行ってきたNPOとして、様々な子どもに関わる人や団体、
堺市で子どもの権利条例の制定を求める。その為に共に考え行動する仲間を増やし
クを広げ、子どもと共に条例の草案作りに取り組む。

収入 100, 000円(助成金申請予定)

支出 100, 000円

〔女性相談支援員養成講座〕

2024年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律とあわ
2026年4月1日に共同親権の民法が施行されました。さまざまなおとなに向けて、子
知ることと推進する。この事業をシングルマザーのつながるネットまえむきIPPO・NPO
子どものエンパワメント関西・NPO法人ZUTTO・情報の輪サービス株式会社と協働で

実施場所 堺市産業振興センター、大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーン)
実施日時 2026年 9月13日20日27日10月11日フォローアップ11月29日(ドーンセン
事業対象者 困難な問題を抱える女性に対する支援に関心のある人

収入	50,000円
支出	50,000円

〔子どもの権利条約関西ネットワークへの参画〕

ネットワークの構成団体として参画し、関西地域の団体や子どもたちと連携しながら、
利条約の普及・啓発を推進する。特に「こどものけんり なんでやねん！すごろく」を活
も会議やワークショップを通して、子ども自身が権利について学び、考え、発信する機
る。遊びや対話を通して子どももおとなも自分の権利を知り、権利侵害に気づくきっか
とともに、地域における権利擁護の仕組みづくりへとつなげる。

実施場所 大阪府内(子ども会議開催)を中心に、関西地域および全国の関連会場
実施日時 2026年 4月 1日から2027年 3月31日

収入	40,000円
支出	40,000円

〔子育てひろば運営業務〕

- ・仲間・時間・空間の3つの間で「ひとりじゃないよ」と感じられる人とのつながりを大切に
「仲間」で信頼関係を築き、自分の「時間」を感じながら、「空間」で安心を促す場を
・子どもの権利を尊重し、エンパワメントの関わりや、それぞれの境界線を大切にした
ばを利用するすべての人がお互いを理解し、ともに学び合える場をつくる。

実施場所 堺市中区役所地下1階
実施日時 2026年 4月 1日から2027年 3月31日
事業対象者 就学前児童とその保護者と妊婦

収入	4,844,080円
支出	4,844,080円

〔エンパワメンター養成事業〕

子どもの権利をベースに子どものエンパワメントを重視したエンパワメンターを育成す。

一人ひとりを尊重するために子どもの声を聴き子どもの権利擁護の意識を高め安心してを創る。

実施場所 大阪府内の公共施設

実施日時 2026年 4月 1日から2027年 3月31日(16回)

事業対象者 一般・子どもに関わる人

収入 544, 000円

支出 458, 000円

[収益事業 ガイドブック「エンパワメントへの道しるべ」販売]

ガイドブックを販売する。

収入 400, 000円 (@2, 000円(税込)×200冊)

支出 400, 000円

(3)性教育に関する啓発・学習会事業

性教育学習会の企画・実施

子ども・おとな向けの「SAY(性・生)の会」のプログラム開発

性の多様性・人間のからだと発達・健康と幸福のためのスキル・心とからだの境界線
デートDV予防・対等な人間関係・性感染症と予期せぬ妊娠の予防・性暴力防止

2026年度の指針

子どもたちの発達段階に応じた性のリプロダクティブヘルス・ライツ教育をワークショップ行う。国際セクシュアリティ教育ガイダンスの指針に則り、包括的性教育を人権の視点プログラムを提供する。教育・福祉・行政・企業と連携し、国際的な基準に合わせて、1つについての理解と意識を高めていく。(SDGsターゲット3・4・5の取り組みに寄与する)

実施場所 大阪府内及び近隣地域の公共施設、小・中・高校・支援学校・各種団体など

実施日時 2026年 4月 1日から2027年 3月31日随時(35校 45回)

事業対象者 児童、生徒、教職員、保護者、支援者など

収入 1, 800, 000円

支出 1, 170, 000円

(4)障がい児にかかわるワークショップ(参加体験型学習)事業

障がい児(者)と障がい児(者)にかかわるきょうだい・おとなへのワークショップの企画

障がい児(者)にワークショップ(参加体験型学習)を通して人権プログラムを伝えていく。
障がい児(者)に対する理解を広める学習会を企画し、地域へ啓発していく。

2026年度の指針

今年度は地域の様々な団体や施設の支援者や保護者に、ワークショップを届け、障がい児(者)への理解を深める。障がい児(者)ひとりひとりの特性に応じたエンパワメントの関わり方についてはその研鑽につとめる。また、事業を継続するための協力者・協力金を集める。

実施場所 堺市内及び近隣の公共施設

実施日時 2026年 4月 1日から2027年 3月31日(年間4回15ワーク)

事業対象者 障がい児(者)とそのきょうだいと障がい児(者)にかかわる人

収入	60,000円
寄付金	40,000円
支出	90,000円

〔組織・運営〕

広報誌 2026年 4月・10月発行
(ESの樹)

ESラジオ vol.23 ～ vol.34
2026年4月～2027年3月 毎月1回配信

うざす。子
事業にお
うべ」のガイ
ができる人
・活動をす
音と向き合

通じて

への暴力
て、多様な
聴くことを

理解を促
に、時代

に運営など

揮するため

くにワーク

声の聴き

放課後
関係など

と連携し、
ネットワー

せて、
もの権利を
去人女性と
行なう。

センター)
ター)

子どもの権
用し、子ど
も会をつく
り、機会を広げる

にする。
りざす。
よがら、ひろ

る。 子ども

できる社会

・

ブ形式にて
でとらえた
性の健康に

ど

・運営。障

とともに、障

がい児(者)
をし、スタッ